

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

事業NO	136
------	-----

事業名	青少年ネット被害防止対策事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	青少年の利用頻度の高いサイトを監視するとともに、関係機関と連携し、いじめ、非行行為、犯罪被害などの防止を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	5,409	R元年度	5,409	R2年度	6,233	R3年度	6,073	R4年度	
決算額(千円)		4,628		4,301		5,879				
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○			一部国庫		一部国庫		

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・ネットパトロールに精通する事業者に業務委託し、県内の全ての中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校等(計625校)の生徒に係る書き込みについて、監視を行った。特に問題のある書き込み(レベル2、3)を発見した場合は、関係課及び教育委員会を通じて学校に情報提供を行い、生徒の指導や書き込みの削除を依頼するとともに、事件性・緊急性の高い事案については、警察にも連絡を行い、早急に対応した。

・学校、関係機関の要請に応じ、児童生徒、保護者、学校関係者等が主催する講演会において、職員を派遣し講演を実施した。

(2)事業の成果

・令和2年度は1,014人の問題のある書き込みを発見し、特に問題のあるものについては、学校等を通じて指導・削除等を行った。

・学校、諸機関の要請に応じ、児童生徒、保護者、学校関係者等が主催する講演会において、職員を派遣し、インターネット適正利用に係る講演を実施した。(31回)うち、小学校への講演は13回1,079人(保護者6人)に対して実施したインターネットの適正利用について啓発を図ることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・関係機関と連携を図り、特に問題のある書き込みについての情報提供を速やかに行うことができた。

・ネットパトロールで得た情報を講演内容に盛り込むことで、インターネット適正利用について、参加者の意識を高めることができた。

・各市町村等におけるネットパトロールの普及と促進を図った。

・今後も、青少年のスマートフォン所持率の上昇が予測されることから、引き続き、ネットパトロール事業を推進し、青少年のインターネット上のトラブル防止に努めるとともに、インターネットの適正利用についての啓発を効果的に実施する必要がある。

○参考

関連指標	[地域におけるネット被害防止対策強化] 青少年のネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市町村数					目標	12市町村以上
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	4市町村	9市町村	11市町村	12市町村	14市町村		

4 委員意見

5 担当課回答

--	--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

事業NO	138
------	-----

事業名	サイバー犯罪対策の推進		
担当課・室・班名	警)サイバー犯罪対策課 対策係	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	県内の学校等教育機関を対象としたネット安全教室を開催し、インターネットを利用する上での規範意識の向上や、情報セキュリティ対策に関する知識の向上を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	234	R元年度	193	R2年度	191	R3年度	196	R4年度	
決算額(千円)		188		192		92				
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○		○			

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中のネット安全教室は、児童生徒及び学生向け197回(対象28,079人)、教職員、保護者等向け44回(対象3,977人)を実施した。 県警ホームページにサイバーセキュリティ月間中(2/1-3/18)、特設ページを開設した。 インターネット等の適正利用対策として、サイバーセキュリティ月間用の広報啓発資料を13,000部作成し、県下39警察署等に対して配布、活用を促した。
--

(2)事業の成果

<p>インターネットを利用する児童生徒に対し、サイバー空間で発生する犯罪やトラブルを紹介し、インターネットにおける自衛能力(ネットリテラシー)の強化を図った。受講した児童からは、「インターネットの怖さがよくわかった」といった意見があり、一定の効果が見られた。</p>

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

(1)課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 青少年と大人(保護者、教職員)との間のインターネットに対する意識格差が大きい。 フィルタリング及びペアレンタル・コントロールに対する理解が遅れ、十分に普及していない。
(2)今後の方向性	<p>上記の課題を踏まえ、青少年に関連する最新のインターネット情勢とそれを取り巻く大人の現状に沿ったネット安全教室及び広報啓発活動を推進していく。</p>

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

5 担当課回答

--	--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

事業NO	139-1
------	-------

事業名	情報教育の充実		
担当課・室・班名	教)学習指導課(教育政策課)※	問合せ先(電話番号)	4178

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	①情報ネットワーク事業として、県立学校すべての教室からインターネットを安全かつ快適に利用できる環境を整備、提供し、情報教育を推進する									
当初予算額(千円)	H30年度	351,169	R元年度	358,786	R2年度	362,075	R3年度	408,206	R4年度	
決算額(千円)		348,746		352,953		358,184				
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○		○			

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

①千葉県学校教育情報ネットワーク(ICE-Net)の運用保守を行った。文部科学省が策定した「学校教育情報セキュリティポリシーガイドライン」に準拠するよう、学習系ネットワーク、校務系ネットワーク、校務外部接続系ネットワークの3系統をそれぞれ分離した強靱なセキュリティ対策をとっている。

(2)事業の成果

①千葉県学校教育情報ネットワークからの情報漏えい事故発生件数は、0件であった(発生しなかった)。千葉県県立学校情報セキュリティ対策基準の改定を行い、クラウド等の新たな技術にも対応可能な規定を追加した。また、千葉県県立学校情報セキュリティ実施手順を新たに定めた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

今後、学校教育のICT化が益々進むことが見込まれるとともに、ICTを用いた新しい技術が取り入れられていくことが期待される。ICTインフラの整備については、国のGIGAスクール構想を踏まえ、技術革新の状況を見据えながら、新たに発生する脅威に対しても、万全の体系を維持していく必要がある。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

5 担当課回答

--	--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

事業NO	139-2
------	-------

事業名	情報教育の充実		
担当課・室・班名	教)学習指導課(児童生徒課)※	問合せ先(電話番号)	4066

1 事業の概要

柱	Ⅲ	基本目標	6	基本方策	⑬情報化社会への対応					
事業内容	教職員が児童生徒に情報モラル教育を行うにあたり必要な知識や効果的な指導方法を身に付けることを目的に、情報モラル教育研修講師を派遣する。									
当初予算額(千円)	H30年度	3,000	R元年度	3,000	R2年度	0	R3年度	3,000	R4年度	
決算額(千円)	H30年度	2,207	R元年度	1,806	R2年度	0	R3年度		R4年度	
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		国庫		国庫				国庫		

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

県立学校30校、市町村立学校を70校に講師の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となったことから、県教育委員会からの外部講師の派遣は行わず、他に外部講師の活用可能な関係機関、団体、企業等や情報モラル教育に関する教材が掲載されているホームページを各学校に紹介した。また、情報モラル教育研修の講師として、小学校2校へ県教育委員会の指導主事を派遣した。

(2)事業の成果

学校現場においてインターネットをめぐる生徒指導上のトラブルが増えてきている中で、情報モラル教育の必要性について再確認することができた。教職員を対象とした情報モラル教育研修を実施する中で、教職員が児童に指導するうえで役立つ教材等の紹介も行うことで、児童生徒の指導に携わる教職員の指導力向上につながった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

各学校において、情報モラル教育を充実すること及び児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を目的とし、県教育委員会から、県立学校30校、市町村立学校を70校に情報モラル教育に係る講師の派遣を予定している。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

5 担当課回答

--	--